

協会けんぽの加入者・事業主の皆様へ

# 令和5年度の保険料率が決定しました

## 滋賀支部の健康保険料率

現行 ▶ 令和5年3月分  
(4月納付分)から

9.83% ▶ 9.73%

## 全国一律の介護保険料率

現行 ▶ 令和5年3月分  
(4月納付分)から

1.64% ▶ 1.82%

●40歳から64歳までの方  
(介護保険第2号被保険者)に  
は、健康保険料率に全国一  
律の介護保険料率が加わり  
ます。

●賞与には、支給日が3月1日  
分から変更後の保険料率が  
適用されます。

健康保険料率は都道府県単位 — インセンティブ制度 —  
皆様の取り組みが滋賀支部の保険料率を下げます

## 5つの取り組み (成績が上位の場合に翌々年度の保険料率が軽減)

- 年に1回必ず健診を受診
- 特定保健指導対象者の減少
- 特定保健指導の案内が来たら受診
- 要治療・要再検査は医療機関を受診
- ジェネリック医薬品を希望する

### 滋賀支部の取組結果は・・・

令和3年度の取り組み結果は全国で34位となり、その結果を反映した令和5年度の健康保険料率は、残念ながらインセンティブを受けることができませんでした。

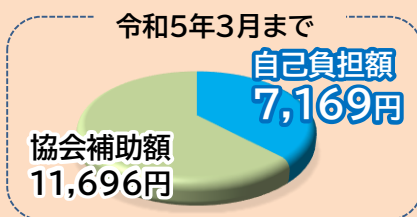
令和5年  
4月  
スタート!

## さらに充実! 協会けんぽの「健康づくり」事業

35歳以上の被保険者(ご本人)対象

## 生活習慣病予防健診の補助を拡大します

総額18,865円(最高)の一般健診が



令和5年4月から

協会補助額  
13,583円

自己負担額  
5,282円

で受診できます

協会けんぽの生活習慣病予防健診は **メタボリックシンドローム** とともに

**5大がん** 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診  
は別途自己負担が必要です。

事業主の皆様へ

労働安全衛生法に基づく定期健診の項目も含んでいますので、  
従業員の皆様の定期健診に代えてご利用いただけます!

お問い合わせ  
はこちらへ



全国健康保険協会 滋賀支部  
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shiga/>



TEL 077-522-1099  
(平日8:30~17:15)

〒520-8513  
滋賀県大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3F